

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
株式会社MS & Consulting
代表取締役社長 並 木 昭 憲

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月21日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月22日（金曜日）午前10時
開催日が前回株主総会開催日（2019年6月20日）に応答する日と離れていますのは、当社の決算期を3月末日から2月末日に変更したことに伴うものであります。
2. 場 所 東京都港区高輪3-13-3
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川「ネクサス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（2019年4月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2019年4月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、感染予防及び拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合があります。また、株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

その他、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2020年5月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

TKPガーデンシティ品川「ネクサス」  
(SHINAGAWA GOOS 1階)

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年5月21日（木曜日）午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2020年5月21日（木曜日）午後5時まで

## 議決権行使にあたってのご注意

- ① インターネットにより議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 各議案に対し賛否の表示がされていない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ④ 代理人様により議決権を行使される場合には、代理人様は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合に限られており、次に定める代理権を証明する書面のご提出が必要となります。  
＜個人の株主様＞
  - (1) 代理人本人の議決権行使書用紙
  - (2) 代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名または記名押印のある委任状）
  - (3) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し  
＜法人の株主様＞
  - (1) 代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
  - (2) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲示しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告の財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④ 監査報告の連結計算書類に係る会計監査報告

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

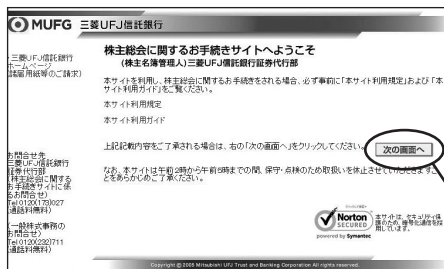
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 2020年5月21日（木曜日）午後5時まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

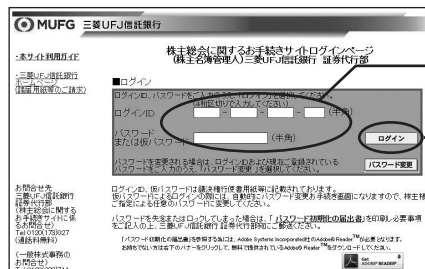


## ① 議決権行使サイトへアクセス



クリック

## ② ログインする



① 入力

② クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。このうち、社外取締役である茂木一雄氏は、第2号議案において監査等委員である取締役として選任をお願いする予定です。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | な み き あ き の り<br>並 木 昭 憲<br>(1963年7月18日生)<br><div>再 任</div> | 1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社<br>エル・シー・エーホールディングス）入社<br>1998年5月 同社CIS事業部長<br>1999年8月 同社取締役CIS事業部長<br>2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員<br>2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼<br>人事担当役員<br>2007年8月 同社専務取締役兼CLO<br>2008年5月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                              | 132,000株          |
| 2          | つ じ ひ で と し<br>辻 秀 敏<br>(1969年8月16日生)<br><div>再 任</div>     | 1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社<br>エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2003年5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部<br>事業部長<br>2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長<br>2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部長<br>2007年8月 同社取締役外食業界担当役員<br>2008年5月 当社取締役<br>2008年7月 当社常務取締役<br>2013年7月 当社専務取締役リレーション事業本部長<br>(現任)<br>2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.<br>取締役（現任） | 65,300株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | し ぶ や ゆ き ひ で<br>渋谷 行 秀<br>(1973年12月21日生)<br><div>再 任</div> | 1996年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社<br>2001年5月 同社システム開発事業部副事業部長<br>2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長<br>2008年5月 当社取締役<br>2009年3月 当社常務執行役員<br>2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.<br>取締役(現任)<br>2016年4月 当社常務執行役員テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2017年6月 当社常務取締役テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2018年1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役(現任)<br>2018年4月 当社常務取締役TRI本部長(現任) | 65,300株    |
| 4         | ひ の て る ひ さ<br>日 野 輝 久<br>(1972年7月26日生)<br><div>再 任</div>   | 1997年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社<br>2005年5月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長<br>2008年5月 当社執行役員<br>2008年7月 当社取締役<br>2009年3月 当社執行役員<br>2012年4月 当社執行役員経営管理部長<br>2016年4月 当社執行役員経営管理本部長<br>2017年6月 当社取締役経営管理本部長(現任)                                                                                                                                | 93,200株    |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### ■監査等委員会の意見

監査等委員である取締役以外の取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、取締役の選任についての方針・決定プロセスや取締役候補者の適格性並びに業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の実効性評価に関する結果、取締役会の構成(社外取締役の構成比、多様性等)、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの結論に至りました。」

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では、監査等委員会の充実が当社経営に必要と考え、社外取締役である茂木一雄氏を加えた取締役4名を監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | つち だ けん じ<br>土 田 賢 志<br>(1947年1月3日生)<br><div>再 任</div>    | 1969年4月 株式会社三越入社<br>1984年3月 株式会社千葉三越出向販売促進部長<br>1997年3月 株式会社鹿児島三越常務取締役店長<br>2000年2月 株式会社レストランニ幸代表取締役社長<br>2002年2月 株式会社岡島出向<br>本店長兼経営再建プロジェクト副本部長<br>2005年3月 日本小売業協会事務局部長<br>2011年6月 当社顧問<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | 3,600株     |
| 2          | かみ むら とし ゆき<br>上 村 俊 之<br>(1971年1月16日生)<br><div>再 任</div> | 1993年4月 中央新光監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 中央青山監査法人社員<br>2007年1月 クリフィックス税理士法人入所<br>2007年12月 税理士登録<br>2008年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任)<br>2013年10月 当社社外監査役<br>2014年9月 株式会社ゼロ取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)                        | —          |



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | はやし こう じ<br>林 康 司<br>(1965年2月27日生)<br><div>再 任</div>     | 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー<br>2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー<br>2013年12月 新堂・松村法律事務所<br>マネージングパートナー<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任) | —          |
| 4          | もて ぎ かず お<br>茂 木 一 雄<br>(1963年12月12日生)<br><div>新 任</div> | 1989年4月 公益財団法人日本生産性本部入職<br>1996年3月 株式会社工業経営センター代表取締役<br>(現任)<br>2017年8月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                          | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上村俊之氏、林康司氏及び茂木一雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 上村俊之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を持ち、長年に亘り監査業務に携わり、その専門的知識から会計のプロとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
  - (2) 林康司氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
  - (3) 茂木一雄氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として幅広い知識と見識を有するほか、製造業における生産性向上コンサルティングならびに生産工程、品質管理、人事及び教育制度の構築等に関する専門的な経験と知見を当社の監査等に活かしていただくためであります。
4. 上村俊之氏及び林康司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。なお、上村俊之氏は過去に当社の業務執行役でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 茂木一雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9ヶ月となります。

6. 当社は、土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏及び茂木一雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。四氏が選任された場合は、四氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、上村俊之氏、林康司氏及び茂木一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三氏が選任された場合は、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員を除く取締役報酬の額は2016年6月23日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員の取締役報酬の額は年額100百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるとともに、取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

## 事業報告

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 2 月29日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易戦争などによって世界経済が減速する中で実施された消費増税によって、10-12月期の実質GDPが年率換算7.1%の減少（前期比：2次速報値）、より実感に近いとされる名目GDPも年率換算5.8%の落ち込みとなるなど景気の低迷が顕著になりました。さらに2月下旬からは新型コロナウイルス感染者の増加に伴う自粛の拡大が加わり、当社の主要顧客である外食・小売などのサービス産業を取り巻く環境は大変厳しくなっております。

このような環境下、当社グループの基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MSRという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益が11.6%減となりました。

これは、2019年5月22日付け「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更並びに決算期変更に伴う業績予想の修正及び中期経営計画の数値計画の修正に関するお知らせ」にて開示の通り、決算期変更の経過期間となった当連結会計年度が2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となったことによるものです。同時に開示しております当連結会計年度（11か月間）の業績予想については、親会社の所有者に帰属する当期利益において業績予想を達成しております。

MSRは、前連結会計年度と比較し、国内の調査数で8.5%減、国内の売上収益で13.6%減となりました。しかしながら、業績予想の前提となっている予算（国内のものを指す。以下同様。）との兼ね合いにおいては、調査数が想定を下回ったものの、調査単価は想定を上回ったことで、売上収益は概ね予算通りの着地となりました。

また、MSRの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修（以下、コンサルという。）は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益で1.7%増となりました。中でも、サービス業に特化した従業員満足度調査であるサービスチーム力診断（以下、STARという。）は、調査店舗数が大幅に増加するとともに、収益化が伸展したことで、国内の売上収益

で39.5%増となりました。しかしながら、受注リードタイムの遅れにより当期受注が想定を下回ったこと、新型コロナウィルスの感染拡大に伴う集まりや外出の自粛要請等によりコンサル・研修や一部の調査が中止となったことで、売上収益は予算を下回る着地となりました。

一方、MSRの調査数に伴い売上原価も予算を下回ったこと、反対に1調査あたりの粗利は上昇したことなどによって、売上総利益率が想定を上回り、親会社の所有者に帰属する当期利益において業績予想を達成する結果となりました。

生産面では、安定的なレポート生産体制の維持と生産コストの抑制に取り組む一方、更なるレポート品質の向上を目的として当社ビジネスを支えるモニターとのリレーション強化に取り組んでおります。

管理面では、中期経営計画（2019年5月9日開示）に基づくSTAR等の商品力強化やシステムセキュリティ強化に伴う賃借料ならびに広告宣伝費等が増加しました。他にも、国際会計基準（IFRS）第16号「リース」におけるリースに関する会計処理の改訂に伴い、当社の会計処理を変更した結果、減価償却費等が増加したことで、前連結会計年度と比較し、販売費及び一般管理費は3.9%増となりました。しかしながら、業務効率化の推進及び新型コロナウィルスの感染拡大に伴う販促活動や移動の自粛に努めたこと等により、広告宣伝費や旅費交通費等が抑制され、予算を下回る着地となっております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益2,528,351千円（前期比11.6%減）、営業利益320,802千円（同43.1%減）、税引前利益319,445千円（同43.3%減）、親会社の所有者に帰属する利益223,182千円（同43.6%減）となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は50,333千円であり、有形固定資産の取得が9,515千円、無形固定資産の取得が40,819千円であります。その主なものは、人員増に伴う什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウェアの購入等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額500,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は50,000千円であります。

また、第1回新株予約権の行使により49,000千円、第2回新株予約権の行使により1,370千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はありません。



## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|---------------------------------------|----------|----------|-------------------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. (注) | 200万バーツ  | 49%      | ミステリーショッピングリサーチ事業 |
| 台灣密思服務顧問有限公司                          | 450万台湾ドル | 100%     | ミステリーショッピングリサーチ事業 |

(注) 持分比率は100分の50以下でありますが、人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(MS R)」の着実な成長を目指しております。また、人手不足の深刻化を背景として急速にニーズが増えつつある従業員満足度調査「サービスチーム力診断(S T A R)」を第2のサービスの柱として成長させることを企図しております。

それらの取組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン(S P C)経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の6項目について重点的に取り組んでまいります。

(注) S P Cとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上→顧客満足度向上→業績向上→従業員満足度向上→・・・・の好循環サイクルを指します。

### ① モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に51万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数カ月間に亘るサービスを体験したうえでレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。



そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

## ② レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客店舗のスタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上ならびにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後も、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上ならびにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

## ③ 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政(公共機関)等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われるので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後は総合的なマーケティングへの投資をこれまで以上に積極化することで、M S R、S T A R双方について、様々な業種からの受注拡大、さらにはクロスセルの拡大に努めてまいります。

## ④ 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にS P C経営の実現に向け、M S R及びS T A Rをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修(コンサル)であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかか

るため、MS R及びS T A Rの商品力強化と成長に合わせたコンサルニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、MS Rの成長に合わせてレポート生産管理を行う人材、サービス提供の礎である自社開発システムを支える人材ならびに調査データの高度な統計解析を担う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後は以上のような人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、ならびに早期の成長を期待できるO J T機会の充実に努めてまいります。

#### ⑤ サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、顧客企業の店舗スタッフ個々の私有デバイスからレポートを閲覧し、そこから得た気付きを瞬時に発信・共有できるスマートフォンアプリ及びWEBサイト「MSナビ」を、今後は各種サービスのプラットフォームと位置付け、MS R結果、S T A R結果をはじめ、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大することで、新たな機能の開発ならびに連携・強化を行い、中期経営計画（2020年3月期 - 2024年2月期）に掲げる「S P C経営ダッシュボード（仮称）」へと進化させることで、サービスの付加価値向上を目指してまいります。また、コンサルにおいては、MS Rによって得た「お客様の生の声」、S T A Rによって得た「店舗スタッフの働きがいの状況」をもとに店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げるノウハウ「H E R Bプログラム」の開発やブラッシュアップを継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」や顧客企業との共創による活用セミナーなどによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。

#### ⑥ 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMS Rを現地ににて実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MS RやH E R Bプログラムのサービス提供を開始しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMS Rを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、既存案件の積み上がりによる収益のストック化が徐々に図られつつあるタイ・台湾では、それぞれ2019年12月期、2020年2月期において両社ともに下期黒字となりました。発掘ルートの多様化による新規案件の増注や人的資源の投下などに取り組み、可能な限り早期の通期黒字化を目指してまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

① 発行可能株式総数 18,040,000株

② 発行済株式の総数 4,415,000株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は100,600株増加しております。

自己株式の消却により、364,300株減少しております。

③ 株主数 3,084名

④ 大株主

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )                      | 537,400株 | 12.17%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 □ )                    | 517,100  | 11.71   |
| G O L D M A N S A C H S<br>I N T E R N A T I O N A L | 230,289  | 5.21    |
| 並 木 昭 憲                                              | 132,000  | 2.98    |
| 前 田 朋 己                                              | 132,000  | 2.98    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                  | 100,000  | 2.26    |
| 日 野 輝 久                                              | 93,200   | 2.11    |
| ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社                          | 90,300   | 2.04    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                | 87,900   | 1.99    |
| 株 式 会 社 ぐ る な び                                      | 78,100   | 1.76    |

(注) 自己株式は保有しておりません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2020年2月29日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長（代表取締役）  | 並木昭憲 | －                                                                  |
| 専務取締役         | 辻秀敏  | リレーション事業本部長<br>MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. 取締役                |
| 常務取締役         | 渋谷行秀 | TRI本部長<br>MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. 取締役<br>台灣密思服務顧問有限公司 取締役 |
| 取締役           | 日野輝久 | 経営管理本部長                                                            |
| 取締役           | 茂木一雄 | 株式会社工業経営センター 代表取締役                                                 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 土田賢志 | －                                                                  |
| 取締役（監査等委員）    | 上村俊之 | クリフィックス税理士法人 社員<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ゼロ 取締役                         |
| 取締役（監査等委員）    | 林康司  | 林総合法律事務所 代表弁護士                                                     |

- (注) 1. 取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田賢志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役茂木一雄氏、土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等を除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を当然に免責するものとする。

## ③ 取締役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数 (名)  | 報酬等の額(千円)         |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取締役<br>(内、社外取締役)   | 5<br>(1) | 75,128<br>(2,750) |
| 監査等委員<br>(内、社外取締役) | 3<br>(2) | 11,293<br>(5,500) |
| 計                  | 8        | 86,421            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日付の定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員の報酬限度額は、2016年6月23日付の定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                   |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 茂 木 一 雄 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（書面決議1回含む。）に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。                                  |
| 監査等委員 | 上 村 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（書面決議1回含む。）、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査等委員 | 林 康 司   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（書面決議1回含む。）、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。       |

## ロ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役茂木一雄氏は、株式会社工業経営センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人の社員ならびに株式会社ゼロの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員林康司氏は、林総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRS(連結)の配当性向20%、日本基準(単体)の配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、2021年2月期以降、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施する方針としております。

なお、本中期経営計画期間中は、上記配当の基本方針を据え置く一方、累計総還元性向100%(日本基準・単体)を目指し、配当と合わせて自己株式の取得を進めることを、株主還元の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

連結財政状態計算書

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|--------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 )      |           | ( 負 債 )         |           |
| 流 動 資 産      | 1,346,900 | 流 動 負 債         | 687,709   |
| 現金及び預金同等物    | 532,112   | 借 入 金           | 70,803    |
| 営業債権及びその他の債権 | 764,234   | リ ー ス 負 債       | 38,987    |
| 棚 卸 資 産      | 1,044     | 営業債務及びその他の債務    | 518,675   |
| その他の流動資産     | 49,511    | 未 払 法 人 所 得 税 等 | 27,948    |
| 非 流 動 資 産    | 2,466,817 | 引 当 金           | 9,858     |
| 有形固定資産       | 35,271    | そ の 他 の 流 動 負 債 | 21,437    |
| 使 用 権 資 産    | 44,514    | 非 流 動 負 債       | 22,711    |
| の れ ん        | 2,223,891 | リ ー ス 負 債       | 5,601     |
| その他の無形資産     | 93,198    | 引 当 金           | 17,110    |
| その他の金融資産     | 48,517    | 負 債 合 計         | 710,420   |
| 繰 延 税 金 資 産  | 21,426    | ( 資 本 )         |           |
| 資 産 合 計      | 3,813,717 | 親会社の所有者に帰属する分   | 3,125,476 |
|              |           | 資 本 金           | 608,538   |
|              |           | 資 本 剰 余 金       | 1,542,402 |
|              |           | その他の資本の構成要素     | △13,364   |
|              |           | 利 益 剰 余 金       | 987,899   |
|              |           | 非 支 配 持 分       | △22,179   |
|              |           | 資 本 合 計         | 3,103,297 |
|              |           | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 3,813,717 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結包括利益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額        |
|---------------------------|------------|
| 売上収益                      | 2,528,351  |
| 売上総利益                     | △1,505,613 |
| 販売費及び一般管理費                | 1,022,738  |
| その他の収益                    | △707,403   |
| その他の費用                    | 10,918     |
| 営業利益                      | △5,451     |
| 金融収益                      | 320,802    |
| 金融費用                      | 59         |
| 税引前利益                     | △1,416     |
| 法人所得税費用                   | 319,445    |
| 当期利益                      | △98,943    |
|                           | 220,501    |
| その他の包括利益                  |            |
| 純損益に振り替えられることのない項目        |            |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | —          |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計      | —          |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目       |            |
| 在外営業活動体の換算差額              | 278        |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計     | 278        |
| 税引後その他の包括利益               | 278        |
| 当期包括利益                    | 220,779    |
| 当期利益の帰属                   |            |
| 親会社の所有者                   | 223,182    |
| 非支配持分                     | △2,680     |
| 当期利益                      | 220,501    |
| 当期包括利益の帰属                 |            |
| 親会社の所有者                   | 223,269    |
| 非支配持分                     | △2,490     |
| 当期包括利益                    | 220,779    |



# 貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 )           |           | ( 負 債 )           |           |
| 流 動 資 産           | 1,344,127 | 流 動 負 債           | 633,246   |
| 現 金 及 び 預 金       | 521,865   | 短 期 借 入 金         | 50,000    |
| 売 掛 金             | 780,974   | 1 年 内 返 済 予 定 の 金 | 20,803    |
| 仕 掛 品             | 1,044     | 長 期 借 入 金         | 20,803    |
| 1 年 内 回 収 予 定 の 金 | 3,183     | 未 払 金             | 407,491   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,183     | 未 払 法 人 税 等       | 27,735    |
| そ の 他             | 54,821    | 前 受 金             | 54,023    |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,760   | そ の 他             | 73,193    |
| 固 定 資 産           | 1,734,603 | 固 定 負 債           | —         |
| 有 形 固 定 資 産       | 33,512    | 負 債 合 計           | 633,246   |
| 建 物 附 属 設 備       | 2,920     | ( 純 資 産 )         |           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 30,592    | 株 主 資 本           | 2,441,614 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,633,705 | 資 本 金             | 608,538   |
| の れ ん             | 1,540,508 | 資 本 剰 余 金         | 1,415,492 |
| 商 標 権             | 669       | 資 本 準 備 金         | 1,211,972 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 52,058    | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 203,520   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 40,471    | 利 益 剰 余 金         | 417,584   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 67,385    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 417,584   |
| 投 資 有 価 証 券       | 10,708    | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 417,584   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 2,288     | 新 株 予 約 権         | 3,870     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 37,818    | 純 資 産 合 計         | 2,445,484 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 367       | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 3,078,730 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 36,926    |                   |           |
| そ の 他             | 19,963    |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △40,684   |                   |           |
| 資 産 合 計           | 3,078,730 |                   |           |

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年2月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,499,993 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,484,115 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,015,878 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 820,565   |
| 営 業 利 益                 |         | 195,312   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 857     |           |
| 債 務 免 除 益               | 5,539   |           |
| 助 成 金 収 入               | 5,220   |           |
| そ の 他                   | 129     | 11,744    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 499     |           |
| 支 払 手 数 料               | 1,546   |           |
| 金 融 手 数 料               | 522     |           |
| 為 替 差 損                 | 876     |           |
| そ の 他                   | 275     | 3,718     |
| 経 常 利 益                 |         | 203,339   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,711   |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 13,903  | 15,615    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 187,724   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,046 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,237  | 98,809    |
| 当 期 純 利 益               |         | 88,914    |

独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

株式会社MS & Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古 市 岳 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2019年4月1日から2020年2月29日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年2月29日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

株式会社MS & Consulting 監査等委員会

監査等委員 土 田 賢 志 ㊞

監査等委員 上 村 俊 之 ㊞

監査等委員 林 康 司 ㊞

(注) 監査等委員上村俊之及び林康司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ ㇿ

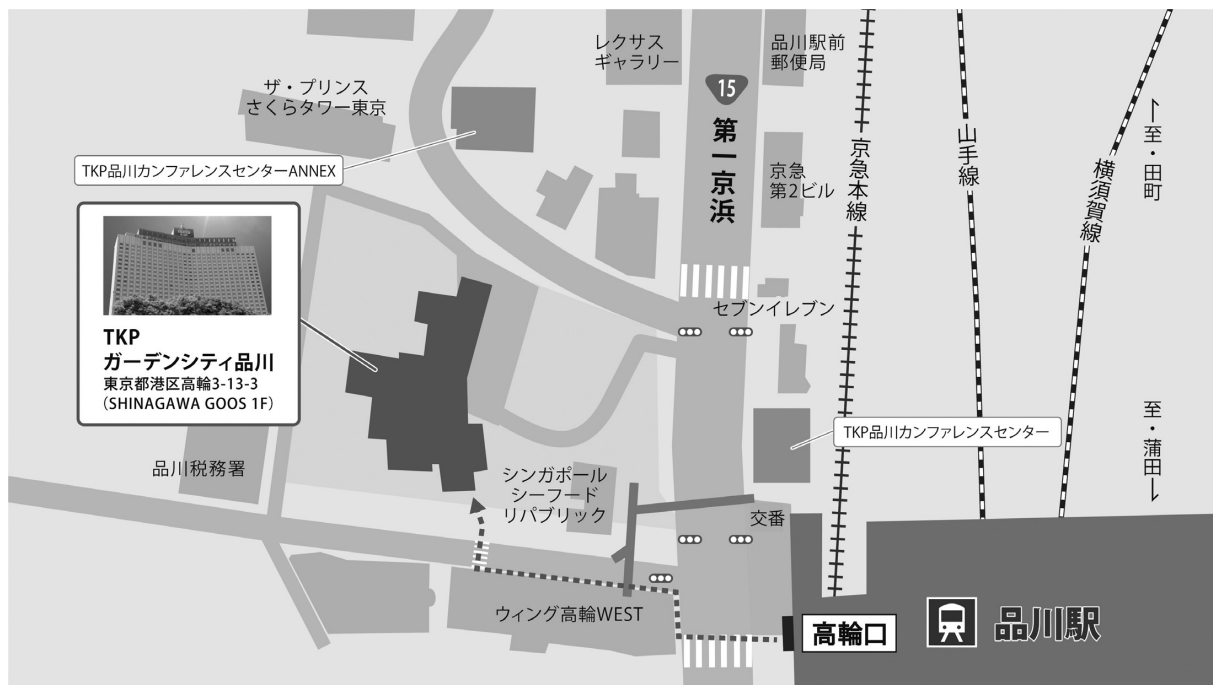
This image shows a full page of primary-ruled paper. It features multiple sets of horizontal lines designed to guide handwriting. Each set consists of three lines: two solid outer lines and one dashed middle line. These sets are repeated vertically across the entire page, providing a template for practicing letter formation and alignment. The background is white, and the lines are light gray or green, typical of standard educational writing paper.

メ ㇿ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪3-13-3 SHINAGAWA GOOS 1階  
(TKPガーデンシティ品川「ネクサス」)  
TEL 03-5449-7300



|    |               |       |       |
|----|---------------|-------|-------|
| 交通 | J R 山手線 品川駅   | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 京浜東北線 品川駅 | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 東海道本線 品川駅 | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 横須賀線 品川駅  | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | 京急本線 品川駅      | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | 都営浅草線 高輪台駅    |       | 徒歩約7分 |